

令和 元年 9 月 定例会（第 3 3 8 回）

令和元年 9 月 1 7 日（火曜日）午後

◆四十一番（田尻匠）（登壇）議長のお許しをいただきまして、ただいまから代表質問をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

まず最初に、奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例について質問をいたします。

今、定例県議会に奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の議案が提出をされております。私が初めて自転車利用安全条例制定の必要性を訴えたのが平成二十八年の九月議会の代表質問でございました。そのときの議事録を読み返しますと、「昨今交通事故は国民、県民の交通安全の意識向上や交通取り締まりの強化で減少をしてきていますが、自転車による事故は反対に増加してきています。そのような中、平成二十七年六月に道路交通法が改正をされ、自転車の交通に関して信号無視、一時不停止などの悪質な違反行為を繰り返すと、自転車利用に対しての講習の受講を命じられる制度が始まりました。奈良県においても、平成二十六年度では自転車の交通事故が発生件数一千五件、死者七名、重傷者百九名、軽傷者八百八十一名にもなりました。平成二十五年七月の神戸地方裁判所の自転車事故にかかわる民事訴訟で、自転車を運転していました男子小学生が夜間帰宅途中に歩行者の女性と正面衝突、女性は頭蓋骨骨折等で意識が戻らず、監督責任を問われた母親に九千五百二十一万円の賠償命令が出されました。また男子高校生が車道を斜めに横断し対向車線で自転車に乗っていた二十四歳の男性と衝突、被害者は後遺障害が残り約九千三百万円もの賠償命令が出されました。さらに信号を無視して高速度で交差点に進入、横断中の女性と衝突し被害者は死亡、約五千四百万円の賠償命令が出されるなど、全国で自転車が加害者となる高額賠償判決が出されています。このように最近では、自動車の交通事故の賠償命令と変わらない判決が出されています。また自転車の運転手が中学生や高校生などという、若い人が加害者になってしまう傾向がございます。自動車には自賠責保険の強制加入や任意保険の加入など、国民の意識もかなり高いと思われれます。しかし自転車につきましては自転車損害賠償保険に加入するどころか、その自転車損害賠償保険の存在すら知られて

いないのが今日の県民意識だと思われます。万が一事故にかかわってしまったとき、自転車損害賠償保険から賠償金が支払われ学生や保護者に日常生活の維持すら難しくなることのないようにするためには、自転車保険に加入することが最善の手だてと考えますが、現実には加入がなかなか進まない現状があると推測されます。近畿でも京都府が平成十九年に、兵庫県で平成二十七年に、滋賀県が平成二十八年二月に、大阪府が平成二十八年四月に、もう既に条例が施行されております。そこで、奈良県として自転車保険の加入義務、交通ルールとマナーの向上、自転車の安全利用、交通安全教育の充実を柱とした奈良県自転車利用条例を制定して、県民が安心して日々の生活を送れるようにするべきと考えますが、知事のご所見をお伺いいたします」と質問いたしました。

そのときの知事の答弁は、「自転車利用安全条例の制定について、自転車損害保険の加入義務化も踏まえた質問がございました。議員お述べの自転車利用安全条例の制定は、県民が安心して日々の生活を送れるようにするための方策の一つであると認識をしております。自転車の交通安全対策は重要でございます。第十次交通安全計画や策定中の（仮称）安全・安心の確保のための奈良県基本計画の主要な柱に位置づけております。これらの計画に基づき、交通ルールの遵守、交通マナーの向上、自転車の安全利用や交通安全教育の充実等に向けた施策を進めることにしております。自転車損害賠償保険の加入義務化につきましてでございますが、強制賠償保険でございます自動車の場合のように罰則等の強制力を伴うことが保険としては有効な形だと思われますが、強制保険については各県がばらばらに行うより、国が指導的役割を果たすべきだと考えております。本県においては、自転車保険加入に向けた啓発、教育等を進めていきたいと考えております。自転車の交通安全対策につきましては今後とも積極的に進めたいと思ひますが、自転車利用安全条例の制定につきましては、その内容について先行府県の状況、国や関係団体の動向にも留意しながら検討してまいりたいと思ひます」との答弁がございました。その質問の後でございますが、何人もの同僚県会議員から議員提案で条例化をしましよとのお話もいただき、この自転車利用安全条例の緊急性あるいは関心度の高さを痛感したことを今でも鮮明に覚えております。

あれから三年、今、九月定例県議会に奈良県自転車の安全で適正な利用の促

進に関する条例案が提案されることは高く評価するものであります。制定理由としては、県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与するため、自転車の安全で適正な利用促進に関し、県及び自転車所有者等の責務並びに県民、事業者及び交通安全団体の役割を明らかにするとともに、自転車の安全で適正な利用に関する施策の基本となる事項を定めることにより、自転車の利用に係る交通事故の防止及び被害者の保護を図るために条例を制定するものであるとあります。条例の内容は自転車所有者等、事業者、交通安全団体、道路管理者、学校、保護者に対する自転車交通安全に対する役割と自転車交通安全教育の実施、そして、県の責務、自転車の点検及び整備、高齢者の乗車用ヘルメットの着用、自転車所有者等に関する自転車損害賠償保険等への加入等とされております。施行期日は令和二年四月一日とされております。そして、二〇一九年三月三十一日現在の全国の状況は、義務が九府県六政令市、努力義務は十三都道府県四政令市となっております。ただし、奈良県は罰則規定はございません。

いよいよ来年四月から施行されますが、県民や事業者、各種団体、学校などたくさんの皆さんにこの条例の広報や周知徹底を図らなくてはなりません。そのことも含んで、今、議会に百六十三万円の補正予算が提案されております。この予算で県はどのように条例を広報、周知徹底されようとしているのか、知事にお伺いをいたします。私の考えは一例としてでございますが、駅などへの利用の多い通勤・通学などを背景に学校や駅、電車やバス、タクシーなど公共交通機関などを中心にPRすることも重要と考えておりますが、いかがでございましょうか。

次に、奈良県の広域的な道路整備の推進についてお伺いいたします。

京都府、奈良県、和歌山県を南北に貫きます京奈和自動車道路は、昭和四十七年に事業決定をされました。延長百二十キロメートル、工事着工から約五十年、京都府と和歌山県は既に完成され、供用開始をされております。各府内・県内は住民や産業道路として重宝され、大きな貢献がなされているところであります。

しかし、残念ながら奈良県内は全線開通まではまだほど遠く、これから一気に工事が進められていく状況でございます。大和北道路の奈良市・大和郡山市

間も事業決定をされ、ことし三月十日には起工式が行われました。大和郡山市の郡山下ツ道ジャンクションから奈良市の奈良インターチェンジまでの約六・三キロメートルの整備については、現在の状況、用地買収と工事状況、完成見込みについてどうなのか、お伺いをいたします。

また、昨年新規事業採択をされました、奈良インターチェンジから地下トンネルになり、京都府木津インターチェンジに接続される箇所についてはどう進んでいくのか。さらに、県内中和地域のかなめでもあります、橿原市橿原北インターチェンジから橿原高田インターチェンジまでの約四・四キロメートルの整備、開通が大幅におくれ、大渋滞のネックとなっております。現在、用地買収に時間がかかっていますが、奈良県民にとりまして、一日も早い開通は念願でございます。現在の状況についてお伺いをいたします。

続いて、名阪国道でございます。名阪国道は奈良県内を東西に走ります、県民はもとより産業、生活、観光などなくてはならない大変重要な幹線道路として、一日走行台数も約五万台、利用されております。一九七〇年の大阪万博の開通に合わせて工事が急ピッチで建設が進められ、千日で完成をしたとも言われ、千日道路と呼ばれております。

あれから五十年余りが経過をいたしました。数々の課題も指摘されてまいりました。特に天理東インターチェンジから福住インターチェンジまでの約九・八キロメートル間は非常に激しい坂道であります。また、産業道路としても長距離トラックや観光バスの走行も昼夜問わずラッシュ状態となっております。それがゆえに交通事故が発生し、死亡事故にもつながる大事故が多発をしているのが現状でございます。その状態を解消するために、今日までいろいろな案や第二西名阪自動車道路を建設するべきではないかとの話もありましたが、いまだ現状のとおりであります。

先月八月四日、五日と、荒井知事と来年度の政府予算要望と一緒にまいりました。国土交通省の山田技監や池田道路局長との面談の席で企業立地や定時性、交通安全の確保のために名阪国道の抜本の見直しを陳情され、第二名阪国道の建設と京奈和自動車道への接続、そして、第二阪奈有料道路への連結により物流ネットワークの強化の必要性を陳情されてまいりました。私も常に第二阪奈有料道路と名阪国道との接続は新たな大阪や奈良、東海地方を含めた強力な産

業構図ができ上がると感じております。

そこで、今申し上げました、さまざまな課題をまとめて知事にお伺いをいたします。

広域幹線道路ネットワークの形成に向けて、京奈和自動車道をはじめとする骨格幹線道路の現在の整備状況はいかがでしょうか。また、名阪国道など東西のネットワークの強化をどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

次に、県道枚方大和郡山線の中町工区についてお伺いをいたします。

県道枚方大和郡山線は奈良市北西部、枚方市、生駒市、奈良市富雄、大和郡山市へと南北に貫き、経済道路、生活道路として毎日多くの通行量がございます。去年には奈良県総合医療センターも沿線にオープンし、通院道路としても利用され、周辺には大型ショッピングセンターもでき上がり、大きな町として繁盛をいたしております。その影響もあり、今度は県道枚方大和郡山線の中町地域、第二阪奈有料道路中町インターあたりを中心に、朝夕だけではなく慢性的に大渋滞が発生をしております。その渋滞緩和策として新しく中町工区一・六キロメートルに四車線のバイパス道路建設の都市計画道路を計画され、既に用地買収に入られています。一日でも早く開通されるように願うところであります。

そこで、この中町工区の整備進捗状況について知事にお伺いをいたします。

また、県道中町と第二阪奈有料道路が交差いたします富雄川には、現在、渋滞の中心にもなるために新設の橋りょう工事が進められております。完成供用開始は令和二年三月までにはなっておりますが、一日も早い開通が待たれているところであります。その時期はいつの予定なのか、お伺いをいたします。

次に、JR万葉まほろば線、和歌山線の活性化についてお伺いをいたします。

奈良県内への観光客は国内外を含め、ふえてきています。この県庁前の奈良公園においても連日観光客が鹿とたわむれる姿がございます。奈良市の調査によりますと、平成三十年の観光入込客数が前年より七十一万人ふえて、一千七百万人を超えて平城遷都一三〇〇年祭が開かれた平成二十二年の一千八百四十万人に次いで過去十年で二番目の多さとなりました。外国人観光客数は前年より六十六万人ふえ、二百六十五万人と大幅増となりました。

一方、宿泊者数は百七十四万人と全体の一割にとどまりました。宿泊観光が

弱い奈良の特徴が顕著にあらわれたかと存じます。奈良市の宿泊者数は前年より下回り、外国人はふえたものの、国内の一般客や修学旅行客も減りました。その結果、奈良市の観光消費額は宿泊客が約四百二十六億円、日帰り客は約七百二十三億円で、合計一千百四十九億円と推計をされるところであります。

この結果から、県民や鉄道、バス、タクシーなどの事業者、旅行会社や各種団体などの熱い思いと情熱で観光客がふえ、地域活性化にもつながっていったと思います。一方、新たな課題は宿泊客をふやすこと。そして、奈良市だけではなく、中和・南和も含めた観光客の誘致が必要だと思います。その一環として、私がことしの二月議会の代表質問で申し上げましたＪＲ万葉まほろば線、和歌山線の活性化のために奈良県と沿線自治体とＪＲ西日本とスクラムを組んで、駅舎のトイレや改修、バリアフリー化と並行して駅を中心としたまちづくりをしていきたいと思いますと申し上げました。知事からも答弁で「ＪＲ万葉まほろば線につきましては沿線地域にとって重要な交通インフラでございます。インバウンドを含めた沿線域外から誘客を促進し、活性化を図ることは必要と考えております。このため、ＪＲ西日本や沿線自治体と連携・協働し、沿線地域の魅力的な観光資源を活用しながら、駅を拠点としたまちづくりや観光振興に取り組んでいきたいと考えております」との答弁をいただきました。

そのようなとき、本年三月にはＪＲ西日本において新大阪駅・奈良駅間を直通快速が運行されたことは、新たな観光客誘致や県民の利便性に大きく貢献されています。また、和歌山線、万葉まほろば線の新型車両二二七系も導入されたことはとてもうれしいことでもあります。そして、ＪＲ西日本は新大阪駅と奈良駅をノンストップで結びます、特急まほろばを十一月と十二月の土曜日、日曜日、祝日に一日一往復させると発表されました。車両は特急くろしおの二八七系が使用され、所要時間は十分ほど短縮され、約五十分になるとのことです。運転期間中、せんとくんなどのマスコットキャラクターによるお出迎え、奈良市、天理市、桜井市などの観光ＰＲが行われるほか、訪日外国人向けの観光案内ブースも設置をされるところであります。

ＪＲ西日本はことし三月十六日のおおさか東線の全面開業を受けて、六月末まで奈良への誘客キャンペーンを実施。奈良駅の乗降客数は前年同期に比べて八％の増加と好調であったようです。ＪＲ西日本は岡山や広島、九州方面の客

も奈良に呼び込みたい、好調なら今後も臨時運行や定時運行につなげたいとの意向があるとのことであります。今まさしく絶好のタイミングが来ていると認識をいたしております。

そこでお伺いをいたします。二月の代表質問以来、駅を中心としたまちづくりやJRまほろば線、和歌山線の活性化のために、JR西日本や沿線自治体と県が連携、協働して取り組むことが必要と考えておりますが、現在の取り組み状況と今後の方針について知事にお伺いをいたします。なお、本日の代表質問につきましては、沿線の首長さんやあるいは関係団体の皆様に奈良テレビの放映がありますので、ぜひ見ていただくようにお伝えをさせていただきます。

次に、奈良公園バスターミナルについてお伺いをいたします。

本年四月十三日に奈良公園周辺の交通渋滞対策の周辺環境やアメニティーの向上を目指し、奈良公園バスターミナルがオープン供用開始をいたしました。この奈良公園バスターミナルには大きく三つの機能を備えています。ターミナル機能といたしまして、奈良公園に來訪された観光バスをこのターミナルで降車して郊外駐車場に回送することにより、奈良公園への観光バス流入抑制を図ります。ガイダンス機能として、レクチャーホールや情報広場等にて奈良の歴史や文化など魅力ある情報を案内、発信し、学んでいただくことにより滞在観光の促進を図ります。おもてなし機能として、カフェや食事処のお店、展望のよい休憩スペースなどを整備し、バスの待ち時間や休憩時間を快適に過ごしていただき、アメニティーの向上やリピーターの創出を図ってまいりますとのことでスタートをいたしました。

先月には県議会建設委員会でも視察調査をいたしました。建築物は敷地面積約二千六百坪、西棟には飲食・物品販売、交通管理センターや屋上庭園、東棟にはレクチャーホール、展示施設、屋上庭園と整備され、きれいに整えられておりました。そのことを踏まえて私の感想などを申し上げます。きれいに整備された奈良公園バスターミナルですが、施設自体の来客や利用者数が少ないと肌で感じます。一階も二階も屋上も空間が多く、人が少ない印象を受けるのは私だけでしょうか。より多くの方に利用していただくためにはバスターミナルのにぎわいづくりが必要と考えますが、いかがでしょうか。

また、一階の展示施設も断続的にいろいろな各種団体や市町村に協力を求め、

各ブースやPRに利用していただくなども一案かと思えます。レクチャーホールでも奈良の歴史や観光地の案内ビデオも放映されていますが、それ以外にも映画試写会や歌謡・芸能発表などの出演も検討の一つであるかと思えます。また、屋上の利用ですが、東大寺、若草山、奈良公園など絶景のポジションで感動いたしますが、この夏の暑さでは五分いることもできませんでした。暑さ・雨対策もこれからの課題であろうかと思えます。

それでは、奈良公園バスターミナルの本来のターミナル機能について、知事にお伺いをいたします。

今日までのバスターミナルや高畑駐車場と上三橋駐車場の利用実績及び奈良公園周辺の交通渋滞緩和の成果についてお伺いをいたします。

また、今後の課題についてどのようなものがあると認識し、どのように解決されていこうとしているのか、お伺いをいたします。

また、奈良公園バスターミナル及び高畑駐車場の団体バス予約をした場合、待機場所として高畑駐車場あるいは上三橋駐車場が設定されますが、指定の待機場所に向かわず、周辺での路上駐車をしているバスを多く見受けられます。待機駐車場にて係員が確認するなど運用ルールの遵守に努めながら、違反事業者に対する罰則化なども今後の検討課題と考えられますが、いかがでございましょうか。

次に、春の行楽シーズンでは修学旅行のバスなどの受け入れが集中することから、高畑駐車場が満車になり、予約が取れないバスは近隣の春日大社や興福寺の駐車場に駐車している状況であります。このようなとき、八月一日に春日大社から当社駐車場、一般車両・観光バス受け入れ中止のご案内が関係者に発せられました。内容は、現在観光バスの著しい増加による渋滞のため、ご祈祷や結婚式に来社する参拝者が神社に到着できない状況が多発しております。現状のまま秋の行楽シーズンを迎えますと、参拝者のみならず、近隣にお住まいの方々に多大なご迷惑をおかけすることになります。まことに不本意であります。令和元年十月、十一月の土曜日、日曜日、祝日の終日、受け入れを中止する旨がありました。これにより、路上待機の増加により一層の道路渋滞が懸念をされるところであります。春日大社駐車場の観光バス受け入れ中止に伴う対応についてもお伺いをいたします。

次に、奈良県コンベンションセンターについて質問をいたします。

二〇二〇年、来年春に大宮通り新ホテル・交流拠点の奈良県コンベンションセンターが開業される予定であります。場所は奈良市三条大路一丁目、奈良市役所南、平城宮跡の東側に当たり、近鉄新大宮駅から徒歩約五分程度の交通のアクセスのところにあり、敷地面積は約二・三ヘクタール、地上二階、地下二階になります。施設内容はコンベンション施設として一階に大会議室、小会議室、二階には中会議室になり、国際会議や全国大会、学術系会議やセミナー、地域の集会や会議などにご利用をいただけます。屋外多目的広場として朝市、マルシェ、ランチタイムコンサートなど利用もいただけますし、大屋根つき天平広場も計画をされているところであります。観光振興施設として一、二階に県産品、県食材を活用した物品販売、カフェ、レストランなどが予定されております。屋内多目的広場が二階にあり、市民による音楽コンサート、演劇などのライブやイベント、映画上映、展示イベントなどを劇場として利用が可能です。また、バスターミナルができ上がります。全体として、地下も入れて四百台の駐車場が用意をされる予定であります。併設して国際ブランドホテル、JWマリオットホテルの建設、NHK奈良放送会館の移転など、奈良での滞在型観光、人々の交流を促進するため、新たな拠点が整備されることは観光客の誘致、地域の活性化、雇用の拡大など、奈良県民の皆さんの期待も大変大きいものがございます。いよいよ二〇二〇年、来春開業予定になります。オープンまであと半年となりました。きょう現在においての具体的にそれぞれのセクションについて知事にお伺いをいたします。

まず最初に、コンベンションセンターのオープンは来春の予定ですが、具体的には何月何日を想定されているのでしょうか。

コンベンションホール、JWマリオットホテル、NHK奈良放送局などと一緒にオープンできる予定でございましょうか。うわさでは一部の施設がおくれるかもしれないと聞き及ぶところでもあります。

次に、コンベンションセンターについて、どのような運営管理をしていくことになりますか。そして、二千人規模での国際・国内会議などの誘致をしていくことにはなりますが、参加者が一堂に会して立食パーティーや食事を行うことは可能かどうか。また、宿泊のあっせんなどはどう行おうとお考えでありまし

ようか。また、施設利用料金について改めてお伺いをいたします。

次に、コンベンション施設についてお伺いをいたします。現在の予約状況と誘致体制についてはいかがでしょうか。

最後に、隣接するJWマリオットホテルの部屋数や料金、レストランなど付属施設は何が用意されているのか、県民の皆さんからよくお尋ねがございます。そのことも含めてお伺いをいたします。

次に、バスターミナルの運行についてお尋ねをいたします。バスターミナルは奈良県民だけの利用、利便性はもとより、県外や海外からの誘客のために非常に大きな役割を果たしていくと思えます。今日までバス会社や警察、奈良県と何年もの協議をされてきたかと存じますが、予定では長距離バスの発着場となっていますが、伊丹空港や関西国際空港などへは向かうのでしょうか。また、東京などはいかがのでしょうか、お伺いをいたします。

次に、横断歩行者の交通事故防止について、特に高齢運転者安全対策について警察本部長にお伺いをいたします。

八月一日、地域公共交通対策等特別委員会で高齢運転者安全対策の現状を視察調査するために運転免許センターへお邪魔をいたしました。視察開始どきに運転免許課長から運転免許の業務についての説明があり、その中で六月の同特別委員会において私が高齢者対策について質問した際に、山崎交通部参事官の答弁にありましたが、昨年三月末の認知機能検査及び高齢者の講習の受検・受講待ちの平均日数は二百四十六日を超えており、この待ち時間を短縮させるためには、昨年九月の補正予算により運転免許課内の庁舎改装や二輪試験コースを高齢者講習実施可能なコースに改修し、本年三月には高齢運転者支援室を発足させ、運転免許課の体制を強化したことにより、本年六月末の受検・受講待ちの日数が約五十六・八日と大幅に改善されたとの説明を聞きました。

奈良県は高齢運転者の方が大変多いことから、高齢運転者の講習待ち期間が大幅に短縮されたことはその方々にとっても非常に喜ばしいことであり、補正予算の投入がこのような結果に早期につながったことは県議会議員としてもうれしく、一安心をしたところであります。運転免許課長から説明の後、七十五歳以上の高齢運転者の方が免許更新の際に受けている認知機能検査を模擬受検いたしました。満点の自信はありましたが、結果はなかなか難しく、改め

て認知をいたしたところでもあります。その後、補正予算によって改修されましたコースを、実際指導運転している警察官を助手席に乗せて教習車で走行視察をいたしました。十八歳のとき、運転免許試験のとき以来の難しいコースでありました。改めて運転免許の基礎を認識いたしたところでもあります。

平成三十年の奈良県の運転免許人口は約八十九万人であり、そのうち六十五歳以上の高齢運転者人口は約二十三万人、約二六%であります。四人に一人が高齢運転者であり、今後ますますふえていくこととなります。このことを受けて今後も必要な施設整備を進めながら、運転免許課の体制強化を図り、高齢者講習等を適切に実施することにより、本年四月に東京池袋で発生をいたしました親子二人等が死傷するような高齢運転者による事故を一件でも防ぐための対策に強力に取り組んでいただきたいと思います。

さて、奈良県内の交通情勢ですが、昨年一月から六月までの交通事故の発生件数は二万一千一件、そのうち人身事故の発生件数は一千九百九十三件、死者十五人、負傷者二千四百六十二人、物損事故は一万九千八件と高い水準にあります。本年一月から六月までの交通事故の発生状況は既に一万九千七百四十九件、人身事故は一千六百八十二件、死者十七人、負傷者二千八十八人、物損事故は一万八千六十七件と、ことしも既に高い厳しい状況であります。高齢者の交通事故発生状況はことし六百三十一件、死者九人、負傷者四百九人です。

昨年の交通事故死者は四十五人であり、そのうち六十五歳以上の高齢者は約半数の二十三人でした。ことしの交通死亡事故発生状況を見ますと、交通事故死者がきのうまででございますが、現在既に二十四人であり、そのうち半数以上の十三人が高齢者であることから、ことしも交通事故死者数に占める高齢者の割合が非常に高い状況でございます。昨年の交通死亡事故の特徴としては、高齢者の交通死亡事故が多いことに加えて、その中でも横断歩行者が被害に遭う事故が多く、昨年は歩行者が死亡する事故で十二人が亡くなられ、そのうち八割である十人が道路を横断中でありました。また、道路を横断中の交通死亡事故のうち六割が横断歩道及びその付近で発生をいたしております。昨年のJAFが全国で信号機のない横断歩道において歩行者が横断しようとしている場合における車の一時停止率の調査を行いました。その結果、奈良県は一・

八%と全国平均の八・六%を上回っていますが、九割近くの車両が横断歩道を横断しようとしている歩行者がいるにもかかわらず、停止しないとのショッキングな結果でありました。横断歩道は高齢者や子どもの全ての歩行者の保護が図られなくてはなりません。このような信号機のない横断歩行者の交通事故防止には、運転者の法令遵守はもとより、奈良県警察としても取り組んでいただかなくてはなりません。

そこで、県内における横断歩行者が関係する死亡事故の発生状況と特徴点、また、横断歩行者の交通事故防止に向けた取り組みについて警察本部長にお伺いをいたします。

以上で、壇上からの私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（森山賀文） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） （登壇）四十一番田尻議員のご質問にお答え申し上げます。

最初のご質問は、自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例でございます。

条例の内容を詳しくご説明していただきましたが、その上でPRの仕方についてのご質問でございます。今回提案しております自転車の安全で適正な利用に関する条例により、県民の皆様をお願いする自転車損害賠償責任保険への加入につきまして一定の周知期間を設け、令和二年四月一日からの施行を予定しております。

県の交通事故相談所における相談件数におきましても、自転車に関する相談が全体の約四分の一を占めております。保険未加入者の事故も見受けられますので、早急に加入手続をしていただけるよう、周知に努めてまいりたいと思います。通学や通勤で自転車を利用されている方に対しましては、学校や駅にポスターを掲示するとともに学校等を通じてリーフレットをご家庭にも届くようにしたいと考えています。これらの経費は補正予算に計上しております。

さらに、県民だより奈良をはじめ、人通りの多い主要駅などに設置しており

ます、デジタルサイネージ、県公式スマホアプリ、ナラプラスなどでも周知してまいりたいと考えております。また、市町村や関係団体の発行する広報紙などでも啓発をお願いするとともに、交通安全県民運動や街頭キャンペーンなどさまざまな場面で周知を図ってまいります。

自転車損害賠償責任保険は各保険会社から多種多様な商品が出ておりますが、県としては全ての方が保険に加入できるよう、保険会社と協定を締結して加入促進を図ります。また、協定を締結した保険会社の一覧や新たに保険加入が必要かどうかを自己診断できるフロー図などを県のホームページに掲載する予定でございます。さらに、県民の皆様からのお問い合わせに対応するため、県庁に電話相談の窓口を設置するなど、保険加入の促進に向け県として取り組んでまいりたいと思っております。

次は、道路整備についてのご質問でございます。骨格幹線道路の現在の整備状況、また、東西のネットワークの強化についてのご質問ございました。

奈良県では、平成二十六年七月に策定いたしました、奈良県道路整備基本計画に基づき、選択と集中により骨格幹線道路の整備を重点的に進めてまいりました。今議会では奈良県道路整備基本計画の改定を提案させていただいております。経済の進展に対応した道路整備を推進するため、骨格幹線道路ネットワークの形成を進めているところでございます。

南北軸でございます京奈和自動車道の大和北道路は平成三十年度に有料道路事業が導入され、国とNEXCO西日本において事業が進められております。

(仮称)奈良インターチェンジから郡山下ツ道ジャンクション間の用地買収は、令和元年五月末時点で七割弱が用地買収済みとなっております。ことし三月には起工式を開催し、国とNEXCO西日本が大和郡山市内で工事に着手していただいたところでございます。

(仮称)奈良北インターチェンジから(仮称)奈良インターチェンジ間、奈良市から木津川市に至る区間についてのご質問がございました。この間は現在、測量及び道路設計を進めていただいていると聞いているところでございます。

また、橿原北インターチェンジから橿原高田インターチェンジ間の四・四キロメートルの状況でございますが、用地買収は令和元年五月末時点で九割以上でございますが、残りの件数は四十九件もでございます。事業化のときは百四件

でございますので、やっと半分を超える状況でございます。奈良県得意の用地買収困難がここでもあらわれております。工事は本線部や京奈和自動車道と大和高田バイパスをつなぐランプ橋で下部工事が進められており、下部工事が完了した箇所におきましては、今年度に上部工に着手する予定でございます。今後、さらなる整備促進を期待しております。

このように南北軸である京奈和自動車道が全線事業化され、整備促進が図られてきております。さきの政府要望では、名阪国道の抜本の見直しや第二阪奈有料道路と京奈和自動車道の連結などの東西軸の強化についても、検討を国にお願いしたところでございます。今後とも県経済の自立やさらなる発展、安全・安心の確保を図るため、広域幹線道路ネットワークの形成に向けて取り組んでまいりたいと思います。

広域道路整備の中で、県道枚方大和郡山線中町工区の整備の進捗状況についてのご質問がございました。富雄川沿いの大和中央道につながる道路で重要な道路でございます。

本県の骨格幹線道路で、奈良県総合医療センターへのアクセス道路でもあります、県道枚方大和郡山線では、中町工区として奈良市中町から石木町までの約一・六キロメートルを四車線化する事業に平成二十四年度より着手をしております。

国道三〇八号より北側のバイパス区間につきましては、用地測量や補償調査を進めております。また、国道三〇八号から砂茶屋橋までの現道拡幅区間は昨年度から用地買収を進めておりますが、現在、十六名の地権者のうち四名の方と契約が完了した状況であります。

ご質問の砂茶屋橋の交差点は、富雄川を挟んで交差点が兩岸に分かれている構造となっていることが渋滞の最大の原因でございます。この交差点を一つに集約するための新たな橋りょう工事を平成二十八年度から取り組み、六月末に完了したところでございます。

七月からは現道を橋りょうに取り付ける工事に着手し、今後は関係機関との調整を進めながら舗装工事などを予定しており、今年度末の供用を目指しております。今後とも地元地域や関係者のご理解、ご協力を得ながら、中町工区の早期完成に向けて取り組んでいく所存でございます。

次はＪＲのご質問でございます。ＪＲまほろば線及び和歌山線の活性化について、従来からの議員のご持論の展開をしていただきました。

万葉まほろば線と和歌山線は、沿線地域にとって重要な交通インフラでございます。その意味は、まず、地域の振興の拠点として駅の機能の強化を図る必要があるかと思えます。二つ目は、インバウンドを含めた沿線域外からの誘客を促進し、活性化を図ることが大事かと考えております。地域振興の拠点、インバウンドの拠点、その二つを沿線で期待をしているところでございます。

沿線地域におきましては、これまで奈良モデルによるまちづくりの一環として、例えば、大神神社参道やＪＲ御所駅などについて施設整備や環境整備を支援してきたところでございます。今後も、例えば、ＪＲ畠田駅やＪＲ吉野口駅などにおいて駅舎のリニューアルなどの構想がございますので、県としても民間活力を活用した施設整備や環境整備の新たな手法について研究を進めていきたいと考えております。

他方、ＪＲ西日本におきましてもＩＣカード対応や新型車両の導入など、サービスの質の向上を進められるとともに、おおさか東線の全線開業とこれに伴う奈良駅、新大阪駅間を結ぶ直通快速列車の運行や今般発表されました特急電車の運行など、アクセスの利便性の向上を進めていただいております。奈良県といたしましては、この機会を捉えて沿線自治体やＪＲ西日本との連携かつ協働を強化したいと考えております。その一つの目的は、中国エリアから九州エリアにまたぐ山陽新幹線を利用した奈良県への誘客の促進でございます。

こうした取り組みを加速させるためには、沿線自治体やＪＲ西日本との連携・協働をさらに進めることが必要でございます。そのための連携協定の締結とそれに基づく協議会の設置といった枠組みについて、沿線自治体やＪＲ西日本との間で調整を行っているところでございます。今後、こうした枠組みも活用しつつ、沿線地域の魅力的な観光資源を活用しながら、駅を拠点としたまちづくりと観光振興の取り組みを強化していきたいと考えております。このような取り組みを重ね、今まで実現をしてこなかった関西国際空港から奈良方面への在来線による直通列車の運行の実現につなげていきたいと考えております。

次のご質問は、奈良公園バスターミナルについてでございます。にぎわいづくりとターミナル機能についてのご質問がございました。

まず、にぎわいづくりの件でございますが、この本年四月に開業いたしましたバスターミナルでございますが、その目的は奈良公園のアメニティー向上と観光バスの奈良公園方面への流入抑制を目的にしております。公園のエントランス部でございます、県庁東交差点の西側に奈良公園バスターミナルをオープンいたしましたところでございます。

奈良公園のアメニティーの向上の場所ができましたので、具体的なサービスの展開を図っているところでございます。具体的には五月からレクチャーホールにおいてムジークフェストならや奈良県警察音楽隊ランチタイムコンサート、奈良県音楽芸術協会の協力による演奏会などを開催しております。評判が高い催しになってきております。また、八月には隣接する旧知事公舎前のライトアップや御認証の間のパネル展示、大和茶カフェや屋上ビアガーデンの出店、今月十日には前駐米大使で日本国際問題研究所理事長であります、佐々江賢一郎氏の講演会の開催などにより、多くの皆様にご利用いただきました。レクチャーホールを初めてレクチャーに使った行事でございました。さらに、九月二十日から二十二日にはラグビーワールドカップのパブリックビューイングも実施いたします。今後とも奈良を学び奈良を感じるガイダンス施設として、PRの強化とイベントなどの充実を図り、にぎわいを継続させていきたいと思っております。

次に、ターミナルの機能についてでございます。お尋ねのバスターミナル、高畑駐車場及び上三橋駐車場を利用した観光バスは、四月十三日から六月末の間で約一万四千台でございました。三カ月で一万四千台が県庁東から東へ行かないでバスターミナルを利用していただきました。また、観光シーズンのことし五月の平日に行った調査では、昨年と比べて大仏殿前駐車場から近鉄奈良駅方面への交通渋滞の緩和が確認でき、バスターミナル整備により観光バスの流入抑制に一定の効果があったと考えております。

しかしながら、四月十三日から六月末までの間、まだ約一万五千台の観光バスが県庁東交差点から東側に流入し、民間駐車場を利用され、バスターミナルを十分にご利用いただけていないことが課題でございます。その要因といたしましては、インバウンドを中心に予約が要らない近隣の民間駐車場へ行くバスがふえたこと、また、希望する時間帯に予約できないこと、また、上三橋駐車

場への回送が遠く不便であることなどが考えられるところでございます。

このような課題を克服したいと考えておりますが、今後の対策として、当面三点を実施することを検討中でございます。一点目といたしましては、県が中心となり、近隣の民間駐車場との運用方法についての協議の場を設けたいと思っております。二点目でございますが、できる限り希望時間帯に予約できるよう、これまで十分当たりの予約受け入れ枠を、八台でございましたが、十三台にふやしたいと考えております。さらに三点目として、移動時間が長い上三橋駐車場への回送を減らしていきたいと考えております。運用基準を見直し、高畑駐車場での駐機をふやしていきたいと考えております。今後も観光客に快適に奈良公園を訪れていただけますよう、ご利用される方の視点に立ったバスターミナルの運用とその周知に努めてまいりたいと思っております。

奈良公園バスターミナルについての、この近辺で駐車されているバスが多いこと、また、春日大社駐機場のバス受け入れ中止の対応についてのご質問もございました。

駐車場を利用しないで路上駐車をしているバスが、バスターミナルオープン後も見受けられます。これらは通行車両の支障になることから、これまでも旅行会社、バス協会、旅館・ホテル生活衛生同業組合に申し入れているところでございます。あわせて、警察本部や各所轄警察署へ観光バスの路上駐車の取り締まり強化を依頼し、協力をいただいているところでございます。

さらに、バスターミナルの利用者が確実に予約した駐機場を利用するため、予約システムによる各駐機場の状況を把握し、利用しないバス会社に対して駐機場の利用を改めて強く要請してまいりたいと思っております。

次に、議員ご指摘のありました春日大社では、ことしから十月、十一月の土・日・祝日に結婚式、ご祈祷、七五三詣で以外の観光バスの受け入れを中止されます。

このため、県は春日大社と連携して観光バス受け入れ中止の内容とともに、奈良公園への観光バスは事前予約の上、バスターミナルをご利用いただくようホームページに掲載し、あわせて、旅行会社、バス協会へのメールやチラシの配布を行います。また、大宮通りなどでの予告看板や道路情報板による周知を図り、混乱が生じないように努めてまいり所存でございます。

間もなく開業するコンベンションセンターについてのご質問がございました。奈良県コンベンションセンターは、二千人規模の県最大の会議場や観光交流拠点を有し、隣接して整備されるホテルやNHKと連携して奈良らしさを具現化し、多様なにぎわいを創出できる施設となるよう、来春の開業を目指して準備を進めているところでございます。

コンベンションセンターとホテルは計画どおり工事が進んでおり、来春の開業に向け、準備を進めております。また、NHKは若干のおくれが生じていますが、県といたしましては、ホテル、NHKと一体となった町開きを四月の早い時期に開催したいと考えております。各事業者とともに検討を進めているところでございます。現在、県がリーダーシップをとりながらまちびらきに向けた最終の調整を進めていますので、できるだけ早いうちに期日をお示ししたいと考えております。

コンベンションセンターのご質問でございます。本事業は民間事業者が組織いたしました特別目的会社と言われます、SPCが行うPFI事業でございます。民間の経営ノウハウや技術的能力を公共事業に活用することに加えまして、設計・建設、維持管理・運営を一体的に行うなど、質の高い公共サービスの提供と事業コストの削減を期待した事業でございます。

したがって、運営・維持管理についても豊富な運営ノウハウや維持管理実績を持つSPCが適切に業務を行うことになっております。また、コンベンションホールをはじめ、全ての会場での飲食は可能で、SPCが食事などを提供できる業者と交渉中でございます。さらに、県は周辺のホテルと連携し、コンベンション施設の利用者に対し周辺観光を含めたアフターコンベンションを企画するなど、経済効果を地域全体に波及させる仕組みを構築したいと考えております。

施設の使用料金でございますが、ことしの二月議会でご承認いただいたところでございますが、二千人規模の会議が開催可能であるコンベンションホールは、平日一日当たり九十八万四千五百円でございます。屋外の多目的広場である天平広場は、広場全体を使用していただくと、一日二十四万二千円となっております。施設の予約の状況でございますが、現在、大規模な国内外の医学学会から小規模な研修会に至るまでさまざまな分野からの予約や事前の相談な

どをいただいております、それらを全て含めると、件数は七月末時点で七十九件となっております。

特に、本県では施設規模の関係でこれまで開催ができなかった大規模な会議や大会の予約なども徐々に入ってきており、全国の自治体病院で組織する全国自治体病院協議会の学会や世界の空港や空港ビルの管理者・所有者を会員とするA C Iのアジア太平洋地域総会なども予定されているなど、多数の来訪者が見込まれます。一方、時期により偏りがあるなどといった課題もございますので、今後も県がM I C E誘致に主体的に取り組んでいくつもりでございます。

コンベンションセンターのバスターミナル機能についてのご質問でございます。

本施設のバスターミナルは、観光交通のネットワーク拠点としての役割も担います。現在、空港リムジンバス、ぐるっとバス及び路線バスのバスターミナルへの乗り入れについて、警察をはじめとする各関係機関、交通事業者、さらに、地元とも調整を図っているところでございます。

そのうち長距離バスについてでございますが、関西空港リムジンが本施設のバスターミナルに乗り入れるために、交通事業者間で調整中でございます。なお、伊丹空港リムジンは現在も利用している奈良市役所前のバス停を利用すると聞いております。

ホテルの概要についてでございますが、ホテル事業者が開設準備室を七月に立ち上げられ、ホテルの運営についてさまざまな検討を進めておられます。支配人が先日、県庁を訪ねてこられました。部屋数は百五十八室準備されております。レストランや宴会場、ラウンジなどの施設を整備されるとは聞いていますが、その他の施設や料金体系など詳細についてはまだ明らかになっていません。今後、ホテル側と密に情報共有をしながら、相乗効果によりにぎわいが創出できるよう、お互いに連携をしていきたいと考えております。

横断歩道の交通事故防止対策につきましては、警察本部長からご答弁をさせていただきます。ご質問ありがとうございました。

○副議長（森山賀文） 遠藤警察本部長。

◎警察本部長（遠藤雅人）（登壇）四十一番田尻議員から私には横断歩行者の交通事故防止対策につきましてご質問いただきました。お答えをいたします。

本年の道路横断中の歩行者の交通事故死者数は、昨日現在六人で、昨年と同数であります。このうち横断歩道を横断中の方が四人を占めております。

近年の分析の結果、横断歩行者の事故につきましては、主に三つの形態の事故が多いことが判明しており、対策を順次実施しているところでございます。具体的に申し上げますと、発生が多い事故形態の一つ目として、交差点を青信号で横断中に右折車にはねられる事故が挙げられますが、この事故形態に対しましては、人と車の交錯を防止するため、歩行者用信号を同一方向の車両用信号より先に青色表示するよう信号機を改良するなどの対策を。また、二つ目の事故形態として、横断歩道のない道路を横断中に直進車にはねられる事故が挙げられますが、これに対しましては、横断歩道の新設や乱横断を防止する柵等を設置するなどの対策を。また、三つ目として、信号機のない横断歩道を横断中に直進車にはねられる事故が挙げられますが、これに対しましては、押しボタン信号機の新設や横断歩道ができる限り目立つように夜間照明を設置するなどの対策を順次実施しているところでございます。

これらのハード対策に加えソフト面の対策としまして、横断歩行者妨害等違反の取り締まりを強化するとともに、県警察ホームページ、交通安全教室等あらゆる機会を捉えまして、横断歩道は歩行者優先の広報啓発活動を実施しておりますほか、本年七月から県内のドライバーに横断歩道は歩行者優先の浸透を図るための施策として、横断歩行者保護宣言事業所を募集しております。昨日現在、県内三百六の事業所に参加宣言をしていただき、横断歩道での歩行者優先を実践していただいているところでございます。

一方、歩行者に対しましては、交通安全教育の場で道路横断時の横断歩道の利用、左右の確実な安全確認、夜間の反射材の活用を啓発するとともに、思いやりや譲り合いの心を醸成するため、とまってくれた車に対するお礼の会釈等も呼びかけております。県警察といたしましては、今後、横断歩行者の交通事故の絶無を目指して、高齢者はもとより歩行者の安全確保に全力で取り組んでまいります。ご質問ありがとうございました。

○副議長（森山賀文） 四十一番田尻匠議員。

◆四十一番（田尻匠） 今、知事はじめ警察本部長に答弁をいただきました。知事にも数多くの質問を申し上げましたが、具体的に踏み込んだ答弁をいただいたことに感謝を申し上げます。その中で私の感想も含めて申し上げたいと存じます。

自転車条例につきましては、今こうしていろいろな広報、周知徹底して、県民あるいは皆さん方の命を守るという、そういう強い思いで活動をしていただきますことは大変ありがたいと思っておりますし、また、関係保険会社にもお伺いをいたしますと、保険会社としてもこういう保険ができますよ、こういう条例ができますよということを含めて強くPRをしながら県民の皆さん方に周知を図りたいと、このようにおっしゃっておられました。最近特に考えるのですが、高齢者の自動車の事故が多くございます。私も免許を返納されるべきかと、その意を強く申し上げてまいりましたが、今度は車の免許証を返納された方が自転車に乗られる傾向を時たま見受けるところであります。車で走っておりますと、高齢者の方の自転車走行も大変危険でございます。また新たな課題がこれからでき上がってくるのかと、このように思っておりますが、そういういろいろな面から高齢者の皆さん方の交通の安全を守るために、しっかりと周知を重ねてお願い申し上げたいと思います。

次に、幹線道路、特に京奈和自動車道、西名阪自動車道について質問をいたしました。逐一用地買収の難しさやあるいは県民の皆様方のご協力を得ること自体も大変難しい中、こうして目に見えて進んでおりますことは大変うれしい、ありがたいことだと私自身は認識をいたしております。きのうも知事もお出席され、皆さんで開通のお祝いをいたしました、十津川の国道一六八号の開通式典でも十津川村の更谷村長やあるいは村民の皆さんが道路は村民の命であると、ここまでおっしゃっておられます。災害どき、そして、生活においては欠かせない道路が整備されていくことは、すなわち県民の皆さん方がいつまでも住み続けていただけることと思うところでありまして、安全性の確立をしながら、なお一層整備に努めていただきますようお願いを申し上げたいと思っております。

次に、JRのまほろば線、和歌山線の活性化事業であります。既にいろいろな形で取り組みをしていただいておりますことには感謝を申し上げます。また、まほろば線沿線も含めていろいろな観光の魅力があるかと、このように思っております。先日、建設委員会で現地視察をさせていただきましたJR畝傍駅でございますが、特別にJR西日本さんをお願いして、天皇陛下の貴賓室を初めて見せていただきました。あ、ここにこういう名前、うわさでは聞いておりましたが、実際目にするのは初めてでございます。これも観光拠点の一つだとして皆さん方に見ていただき、そこを中心とした新しい町をつくっていく、駅でトイレがないとか、無人化になるというのはいかなものかと思っております。その辺も県や沿線首長、JR西日本等々と相談をしていただきながら、ぜひともその解消に向かって取り組んでいただきたいと思っております。

また、バスターミナルやコンベンション等を含めていろいろ取り組みをしていただきながら、よりよい方向を持っていく、奈良公園バスターミナルについてはバスターミナル機能だけではなくて、にぎわいについて、なお一層いろいろな知恵を出し合っていたいただきたいと思っております。コンベンションホールにつきましては、先ほど予約件数等々もございましたが、私も何とか全国大会をそんな形で誘致を申し上げてまいりました。具体的に二〇二一年度であります。日にちを指定して予約をお願いいたしました。既に予約が入っております。うれしいやら、難しいやらということをおもいました。あわせて、観光客あるいは宿泊客が五百名とか、一千名になりますと、奈良市内あるいは奈良県内でも難しくございます。その辺も含めて、これからの新たな課題になると思っておりますが、よりよい方向に向くように皆様方のお知恵あるいはご協力をいただきながら、なお一層進めていただきたいと思っております。

数々の質問を申し上げますが、心から感謝申し上げます、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。